

都市計画

帝都復興事業による小学校と公園

Elementary Schools and Parks in Imperial Reconstruction Period

中島伸

Shin Nakajima

東京大学大学院工学系研究科助教 / 1980年生まれ。2013年東京大学大学院工学系研究科修了。博士(工学)。都市計画史、都市デザイン、景観まちづくり。日本都市計画学会論文奨励賞、日本不動産学会湯浅賞(研究奨励賞)博士論文部門受賞。共著に『図説都市空間の構想力』ほか。

近代都市計画のエポックとしての帝都復興事業

日本において都市計画が飛躍的に事業成果をあげるとき、それは皮肉にも災害からの復興事業によるものが多い。帝都復興事業とは、1923年9月1日に発生した関東大震災の復興事業を指す。関東大震災によって東京市内では地震発生後30分以内に136カ所で出火し、火災による甚大な被害が出た。人口230万9,600人のうち、133万4千人が罹災し、死者数は5万8千人、世帯数48万3千世帯に対して全体の65%に当たる31万2千世帯が全焼・半焼・全壊・半壊の被害を受けた。こうした火災被害による焼失面積は東京市の市域面積42%に相当する3,342haにも及び、都心部(大手町、有楽町、日比谷の一角)と下町のほぼ全域が焦土と化した。

この下町地域に対して、時の内務大臣後藤新平が目指したものは旧状のまま再建する復旧ではなく、抜本的な都市改造による復興であり、1923年特別都市計画法と震災善後公債法(政府に10億7,300万円を限度とする公債発行を認める特別立法)が公布された。区画整理全65地区のうち15地区は国施行、50地区が東京市施行で行われ、内務省の

復興局が実質的に一元的に管理していたため、焼失地全体にわたり統一的な方針に基づいて都市改造を実施することができた。帝都復興事業の結果、震災の焼失区域の約9割に相当する約3,119haの区域で区画整理が行われた。この区画整理事業によって東京の都心・下町地区の街路の新設と拡幅が広範囲にわたって行われ、東京は大規模な空間改編が施された。1924年から1930年にかけて実施された復興事業は、道路のほかに、橋梁、運河、公園、学校などの整備が行われた。

下町の大部分が焼失し、江戸時代から続く出桁造りの町家の大分が失われ、バラック建築が本建築化するなかで誕生した看板建築などの存在も、都市景観を大きく変える契機となった。明治期に入ってからの大火による復興や一部の建替えで、銀座煉瓦街等の洋風な街並みや和洋折衷様式の建築などがあるにはあった。しかし、大半の建築はそれほど江戸時代と大差のない建物であり、これらは帝都復興期には再建されなかった。帝都復興とは、これを機にモダンな都市景観に街場が変わりつつある、そのような時代であった。



図1 東京復興計画街路・運河・公園・小公園・中央卸売市場・土地区画整理一覽図
[出典=(公財)後藤・安田記念東京都市研究所 市政専門図書館デジタルアーカイブ]



図2 アーツ千代田3331
復興小学校は建て替えられたが、公園との関係は継承されている。[筆者撮影]

小学校と公園の一体的設置

ここで、復興小学校と公園の関係について着目してみよう。帝都復興事業では、建築に対して復興建築助成株式会社による共同建築や不燃建築への助成など公共、公益建築の整備が進んだ。学校建築においても、耐火性能の向上を目指して、鉄筋コンクリート造によるモダン建築の公立小学校が建築された。復興による小学校建設では全部で117校が建てられた。莫大な数に及んだため、設計は外部委託せずに東京市が自ら行った。これ以降さらに東京市が35区拡大した市街地において、多くの小学校が建築されることとなり、復興小学校の果たした役割は大きい。

日色(2012)によると、復興小学校には以下の特徴があるという。小公園を隣接して配置することのほかに、中庭形式で校舎に囲まれ守られたオープンスペースとして校庭を設けている。校舎が街路に沿って建ち、植栽帯を設け、街に対して独特の表情をつくり出している。交差点から入るエントランスなどコーナーを意識したデザインなど配置に配慮したプランニングが行われている、などである。

一方、復興公園の大規模なものには、浜町公園、隅田公園や錦糸公園などがあるが、その他に小公園が52カ所造成された。これらの小公園が、小学校に隣接し、都心部にあって学校敷地の狭さを補い、隣接する校庭の延長となることを目的として計画されたのである。他にも近隣住民の憩いやコミュニティのための施設として小公園は位置づけられ、防災機能として避難場所の役割も担った。実際には、小学校と公園が一体的につくられたのは34カ所であり、ほかに17カ所は道路を挟んで立地し、これらの折衷型が1カ所つくられた。

これらの帝都復興計画における公園計画は、アメリカのパークシステムの影響を受けてつくられ、小公園は隣接する小学校の東南側に置くことが推奨された。現在では、フェンスなどに仕切られている場合もあるが、計画時にはフェンスなどの境を簡易なものとして、行き来をしやすくするなどの工夫がされており、一体的な空間利用が目指された。本郷台地の地形を活かした元町公園と元町小学校を見ても、起伏を活かした特徴的な公園となっている。

引き継がれる遺産的価値

これらの公園と学校の一体的利用は、その後水泳場といった学校教育付属施設の増築などによって空間が遮断されてしまう事例が出てくる。また、児童数の増加や教育活動の充実などによって隣接公園を校庭の延長として専有したいという要望も出てきて、公園と学校の一体的な空間の

関係性が希薄になる場所もあった。昭和40年代以降には、千代田区などでは学校敷地拡大要望によって、都市公園としての位置づけを廃止して、学校敷地に取り込んだ建替えが起こるケースもあった。これは、学校と公園の安全管理の面を考慮した動きでもあった。一方で、学校と公園の共生のために協定をつくるなど積極的に一体的利用を目指す事例もあった。しかし、多くは学校を優先した空間改変によって当初の空間理念は変更を余儀なくされていった。

その後、復興小学校の数は減っており、現存する校舎は非常に少ない。復興小学校の多くは戦災などの影響で建て替わっているのである。現存しているものは、現役で学校として使われているものが多いが、別な用途に転用されている例も見受けられる。旧小島小学校をファッション関連ビジネスの起業支援をする台東デザイナーズビレッジに転用したり、旧有馬小学校を舞台芸術の活動拠点に転用した水天宮ピットなどが挙げられる。さらに復興小学校が建て替えられた後、現在までに学校は閉校してコンバージョンされている例もある。練成小学校は、戦後建て替えられ練成中学校に改組されていたが平成17年に閉校したのを機に、アーツ千代田3331としてアートセンターへとコンバージョンした例である。建物自体はもはや復興小学校ではないが、これらの転用例は、共に小中学校が立地して地域活動の拠点としての下地があり、復興小公園が現在も立地しており、これらを空間的に一体とした利用が行われている点に特徴がある。

これらの復興小学校が歴史的に重要な建築で文化財的価値を有していることは論をまたない。また、ほかにも帝都復興計画の計画遺産的な価値に着目することも可能である。ここではさらに小学校という公共施設と隣接したオープンスペースとしての公園の一体的施設配置計画がもたらしたものに注目したい。学校建築は建て替わり、用途が変わることもあるだろうが、その土地に付与された空間の関係性のなかには継承される価値があるのではないだろうか。

地域住民の構成が社会的に変化すれば、学校などの公共施設は需要変化し、建物用途は変化することがある。校舎のコンバージョンとはまさにそういうアクティビティの需要の変化が引き起こしている。一方で公園はどうであろうか。公園には地域住民の社会的変化を受け止める役割がありそうだ。そう考えると、帝都復興による学校(公共施設)と公園の一体的設置は、こうした社会変化を弾力的に受け止める空間的可能性を持っていたと評価することもできそうだ。

参考文献

- *A 石山千代ほか「震災復興小公園と小学校の関係に関する研究—52箇所の空間構成と利用の変遷過程を中心に—」(『第36回日本都市計画学会学術研究論文集』2001、pp.235-240)
- *B 日色真帆「関東大震災と東京の復興小学校」(『明治小学校の建築—復興小学校のデザイン思想』東洋書店、2012)